

# 神田川桜並木の アクションプランを作成します

## 【第Ⅱ期区間（小滝橋～瀧澤橋付近）】

第 期区間  
第1回意見交換会  
を行いました！



新宿区の神田川には約450本の桜があり、その多くは巨木化や高齢化が進み、適切な維持管理が求められています。区では、令和6年度に改定した「新宿区街路樹管理指針」のリーディングプロジェクトとして、地域の方と一緒に桜並木の承継に向けた実行計画「神田川桜並木のアクションプラン」を作成しています。

アクションプランは対象区間を3つに分けて作成しており、令和7年度は、第 期区間（淀橋～小滝橋）のアクションプランを策定しました。令和8年度は、第 期区間（小滝橋～瀧澤橋付近）を対象に、地域住民の皆様との意見交換を行いながらアクションプランの作成を進めているところです。

第1回意見交換会を令和8年7月30日（木）、戸塚特別出張所において開催し、第 期区間に隣接する町会の代表者の方を中心に21名にご参加いただきました。当日は、アクションプラン作成の背景や、桜並木の現状と課題、今後の管理方針や目標像について説明し、様々なご意見をいただきましたので、お知らせいたします。

意見交換会実施状況（戸塚特別出張所）



アクションプラン対象区間



第 期区間(小滝橋～瀧澤橋付近)の桜 169 本を対象に、令和4年度に街路樹診断を実施しました。その結果、3 割以上の桜に著しい被害が確認されました。大枝の枯れや、根上がり、根元の腐朽が多くみられ、歩道の安全性が懸念される状況となっていました。

神田川桜並木の抱える問題の大きな要因としては、過密な植栽状況が挙げられます。樹木同士が近接して植栽されているため、枝葉が重なり合うことによる被圧が生じやすく、また根を伸ばすための空間も限られています。その結果、根の生育不良や樹勢の低下を招き、枯れ枝、腐朽等の発生につながっていると考えられます。

神田川を彩る桜並木に対しては、地域住民のご理解、ご協力のもと、安全かつ健全な状態を将来にわたって維持していくことを目指した管理方針や方策を検討して参ります。

#### 【総合判定結果内訳】

| 総合判定  | A   | B 1 | B 2 | C |
|-------|-----|-----|-----|---|
| 数量(本) | 5   | 108 | 56  | 0 |
| 合 計   | 169 |     |     |   |

#### 総合判定の基準

- A : 健全か健全に近い  
 B 1 : 注意すべき被害が見られる  
 B 2 : 著しい被害が見られる  
 C : 不健全(回復の見込みがない)

【主な被害状況】...第 期区間の桜には、大枝の枯枝、根上がり、根元の腐朽が多く見られました。



枯れ枝



腐 朽



根上がり



根元の腐朽等

## 第1回意見交換会の主なご意見

- ・神田川の桜並木は地域に親しまれてきたが、歩行者空間の安全面にも配慮してほしい。
- ・桜並木を安全に維持するため、倒木対策や街路樹診断のあり方について十分に検討してほしい。
- ・樹木の健全性を診断・調査し、健全な樹木は残しながら適切に管理してほしい。
- ・植え替えや除伐の考え方について、根拠を示しながら分かりやすく説明してほしい。
- ・周辺への影響にも配慮し、根上がりや樹木による被害への対策を検討してほしい。
- ・ツツジなどの低木が密生しているため、神田川の景観確保に向けて、植樹帯のあり方や樹種構成を見直してほしい。
- ・ネズミ対策や不法投棄対策など、植樹帯の環境改善に取り組んでほしい。
- ・高齢者等が利用しやすいよう、ベンチの設置を検討してほしい。また、設置にあたっては、不法投棄や騒音など周辺環境への影響にも配慮してほしい。

## 今後の予定

第 2 回意見交換会: 令和 8 年 10 月(神田川桜並木周辺環境の現地見学会)

第 3 回意見交換会: 令和 8 年 12 月(アクションプラン(案)の説明)

次号予告: 令和 8 年 10 月下旬に発行予定